

**令和5年度 宇部市交通局**  
**会計年度任用職員 募集要項**  
**【職種：短時間勤務乗合バス運転士】**

宇部市交通局 交通事業課 〒759-0134 宇部市大字善和203番地90 電話 (0836) 31-1133
---

**1 募集職種、採用予定人数**

募集職種	職務内容	採用予定人数
乗合バス運転士 (短時間勤務)	路線バス運転業務 (主に市内の路線バスの運行)	3人程度

**2 受験資格に係る注意事項**

- (1) 大型自動車第二種免許を有する者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 宇部市交通局の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 資格を必要とする職種については、採用時に資格が確認できる書類の写しを提出していただきます。
- なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

**3 勤務条件 (令和5年4月1日現在)**

任用期間	採用の日から令和6年3月31日まで ※勤務成績により、再度任用されることがあります。 任用期間について、詳しくはお問い合わせください。
勤務場所	宇部市交通局 (宇部市大字善和203番地90)
勤務時間	① 6:00～12:00 (午前のみ) ② 15:00～21:00 (午後のみ) ※どちらか選べます。 ※1日の実働時間は、4時間程度となります。 ※①・②以外に希望する勤務時間があれば、相談に応じます。
給料	時給 1,183円
諸手当	通勤手当、賞与

休 日	5 勤 2 休 土曜日、日曜日、1 月 1 日～1 月 3 日
休 暇	任用期間に応じて年次休暇を付与 特別休暇
服 務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
条件付採用	地方公務員法第 2 2 条第 1 項及び第 2 2 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険 ※希望する勤務時間が週 2 0 時間未満の場合は雇用保険のみ
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

#### 4 受付期間

随時受付

#### 5 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
随時※	宇部市交通局 宇部市大字善和 2 0 3 番地 9 0	面接試験

※ 試験日時は、できる限り受験者の都合に配慮します。

#### 6 合格者の発表

合否に関わらずに文書で通知します。

#### 7 受験申込み手続

- ・受験票及び受験申込書
- ・運転記録証明書（過去 5 年間）
- ・運転免許証の写し（表と裏）

上記書類を、宇部市交通局 交通事業課に提出（郵送可）してください。

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。